

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和5年度 教育委員会 第6回定例会)

開会 令和5年9月14日(木)

閉会 令和5年9月14日(木)

午前9時00分

午前9時53分

場所 西宮市役所6階教育委員会会議室

出席委員	委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員	教育長 重松 司郎	
会議に出席 した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	藤井 和重	教育人事課長	北島 綱史
	教育次長	漁 修生	地域学校協働課長	岡田 良一
	教育総括室長	薩美 征夫	学校保健安全課長	濱本 新
	参与(人事担当)	柏木 弘至	参事(人権教育担当)	井上 明憲
	学校支援部長	岡崎 州祐		
	学校教育部長	杉田 二郎		
	教育総務課長	伊藤 昭夫		
教育総務課担当課長	原田 博司			
署 名	教育長		委員	

付 議 案 件

<議 題>

- (審)報告第10号 丹波少年自然の家事務組合の解散及び同事務組合規約の変更に関する協議についての議案に関する意見決定の件 [青少年育成課]
- (審)報告第11号 丹波少年自然の家事務組合の解散及び同事務組合規約の変更に関する意見決定の件 [青少年育成課]
- (審)報告第12号 人事に関する件 [教育人事課]
- (審)報告第13号 令和5年度 西宮市一般会計補正予算(第4号)(9月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件 [教育総務課]
- (審)議案第26号 西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件 [地域学校協働課]
- (審)議案第27号 学校医の委嘱の件 [学校保健安全課]
- (審)報告第14号 人事に関する件(当日資料) 非公開 [教育職員課]

<一般報告>

- 一般報告① 教育委員会所管 令和4年度決算の概要について [教育総務課]
- 一般報告② 第60回 西宮市人権・同和教育研究集会の開催について [学校教育部(人権教育担当)]
- 一般報告③ 児童生徒の状況について 非公開 [学校保健安全課]

以 上

傍 聴

0名

側垣教育委員	<p>会に先立ちまして、本日、重松教育長は体調不良により欠席となっております。そのため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項により、教育長職務代理者である私、側垣が重松教育長に代わり本日の司会・進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまより、令和5年度 第6回 教育委員会定例会を開催します。議事録署名委員には、長岡委員を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、7月定例会について、議事録の承認を行います。</p> <p>議事録は既にお手元に送付し、確認していただきましたが、簡単な字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
側垣教育委員	<p>それでは、承認いたします。なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えください。</p> <p>ここで、各委員に確認します。本日は、傍聴希望者はいらっしゃいません。</p> <p>会議は公開が原則ですが、報告第14号は人事に関する案件、一般報告③は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、それぞれ非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
側垣教育委員	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>審議の順番についてですが、公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>それでは最初に、本日、教育長がお休みですので、いつも教育長がお話をされますけれども、個人的に最近興味を持っている、興味というか関心のあることについて少しだけお話をさせていただきます。</p> <p>皆さんもお聞きおよびと思いますが、日本版DBSについてです。子供たちへの性被害を防ぐため、こども家庭庁の有識者会議で、日本版DBSの導入が検討されていまして、これまで5回程度の議論がされています。</p> <p>DBSというのは、D i s c l o s u r e a n d B a r r i n g S e r v i c e、前歴開示及び前歴者就業制限機構という組織の略で、個人の犯罪履歴などのデータベースを管理し、様々な職業に就く際に必要な証明書を発行するとい</p>

藤原教育委員	<p>うものです。私も10年ほど前にイギリスに行き、研修のために行ったのですが、そのときにこの制度も知りまして、とにかく子供に関わる職種、あるいはその他の職種でもこのDBSの犯罪証明が必要になってくるわけです。</p> <p>イギリスにおいては、DBSの前身の制度を含めて25年以上の歴史を持つ制度なのですが、子供に関わる職業だけではなく、幅広い職種が対象になっており、チェック基準が職種に応じて4段階あります。特に子供や障害者に対する職種は最も厳しい基準で判断されます。18歳未満の子供に1日2時間以上接する仕事を希望するには、基準に触れる犯歴がないことを証明する証明書をDBSから取得して、提出することを義務づけられているものです。</p> <p>フランスやニュージーランド、スウェーデン、フィンランド、オーストラリアなどもこのような制度を導入しています。日本では、イギリスの制度をモデルに、今制度の導入について議論されています。</p> <p>ただ日本の場合は、今出てきている情報を見ますと、対象となる職種が限定的で、我々のような教職、あるいは福祉施設に勤務する者、養護施設や里親、学習塾、そういうものは含まれているのですが、例えばスポーツ教室であったり、スイミングスクールであったり、スポーツ教室などが今のところ対象から除かれるというような状況になっております。</p> <p>最近では、学習塾の教師が性加害をしたとか、あるいは、ここ数日前ですか、東京で学校長が性加害をしていたことが判明するとか、深刻なケースも含まれています。</p> <p>私の経験から言うと、この性加害を受けた子供たちの心に残る傷というのは非常に大きな問題となって、一生消えないものでありますので、この制度がどのように今後日本で導入されるのか、非常に注目をしているところであります。以上、少し私の個人的な見解としてお話をさせていただきました。</p> <p>この件につきまして何かご意見ありましたらお願いします。</p> <p>本件で思っていることが2件ほどあって、1点は、イギリスの制度は自分でそこに行って、犯罪証明を取ってきて出すのですね。日本で今検討されているのは、職場の方から照会できるようになるみたいな形なのです。</p> <p>それは、さすがに少し問題なのかなと思うのです。だから、これは自分でコントロールできるようにすると、それで取ってこないやつは取ってこないということで信用しなければいい、信用性が下がるというふうに扱えばいい話なので、その制度自体は、賛成なのですが、その情報取得の過程というのは、もう少し検討</p>
--------	---

側垣教育委員	<p>した方がいいのかなというふうに思っています。</p> <p>もう1点は、ジャニーズ問題なのですが、あれも結局、児童虐待の文脈で理解すべき問題じゃないですか、芸能界における枕営業という文脈で考えると、明らかに児童虐待だなというふうに思います。あれこそおっしゃるように、もう元ジャニーズの今となってはもういい歳した男性が、涙ながらに当時の被害を訴えるっていうのが、いかにその心を傷つけたのか、本当に実感できる問題だなというふうに見ています。</p> <p>以上です。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>今後どういうふうに議論が進んでいくのか注目したいなと考えていますので、私たちにとっても決して無関係なことではないというふうに思うのです。また、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、これより審議に入ります。</p> <p>報告第10号「丹波少年自然の家事務組合の解散及び同事務組合規約の変更に関する協議についての議案に関する意見決定の件」、報告第11号「丹波少年自然の家事務組合の解散及び同事務組合規約の変更に関する意見決定の件」を一括して議題といたします。</p> <p>それでは、提案説明を学校支援部長、お願いいたします。</p>
学校支援部長	<p>報告第10号「丹波少年自然の家事務組合解散及び同事務組合規約の変更に関する協議についての議案に関する意見決定の件」及び報告第11号「丹波少年自然の家事務組合解散及び同事務組合規約の変更に関する意見決定の件」について、報告いたします。</p> <p>なお、本件は、8月2日の懇談会において、政策局より内容説明をさせていただいた案件でございます。</p> <p>まず、報告第10号の資料の4、5ページをご覧ください。</p> <p>8月9日付で「丹波少年自然の家事務組合解散に関する協議」及び「丹波少年自然の家事務組合規約の変更に関する協議」についての議案作成にあたり、市長より教育長あてに、意見聴取の文書が送られてまいりました。市議会への議案提出の日程の都合上、教育長の臨時代理によりまして、同日付で異議のない旨、資料2ページ及び3ページのとおり回答を行いましたので、報告をさせていただくものでございます。</p>

	<p>続きまして、報告第11号の資料の4ページから6ページをご覧ください。</p> <p>8月31日に市議会に「丹波少年自然の家事務組合解散に関する協議」及び「丹波少年自然の家事務組合規約の変更に関する協議」についての議案が提出され、同日付で市議会議長より教育長あてに資料3ページのとおり、諮問の文書が送られてまいりました。市議会の日程の都合上、こちらも教育長の臨時代理によりまして、9月4日付で異議のない旨資料2ページのとおり回答を行いましたので、報告をさせていただくものでございます。</p> <p>なお、これらの報告につきましては、昨日開催された総務常任委員会において承認されております。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
側垣教育委員	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件に、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>報告第10号及び報告第11号については、これを承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
側垣教育委員	<p>ご異議なしと認め承認をいたします。</p> <p>引き続き、報告第12号「人事に関する件」を議題といたします。</p> <p>教育人事課長、説明をお願いいたします。</p>
教育人事課長	<p>報告第12号は、令和5年9月1日付人事異動につきまして、「教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第2項による臨時代理により、8月17日に決定したことを報告するものでございます。</p> <p>お手元の資料2ページ及び3ページをご覧ください。</p> <p>年度当初より、安全・安心な学校給食の推進のための人事配置に努めてきたところですが、職員の退職補充のため、令和5年9月1日付で会計年度任用職員を採用し、併せて一部の学校において会計年度任用職員を含む職員の配置転換を行いました。この配置転換に合わせ、同日付で資料にございますように正規調理員1名に対し人事異動を発令し、市内の調理体制の安定、体制の強化及び安心して働</p>

側垣教育委員	<p>ける職場環境の維持を図ったものでございます。</p> <p>説明は以上でございます。ご承認賜りますようお願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件に、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>報告第12号については、これを承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
側垣教育委員	<p>ご異議なしと認め、承認いたします。</p> <p>それでは引き続き、報告第13号「令和5年度 西宮市一般会計補正予算(第4号)(9月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」を議題といたします。</p> <p>教育総務課担当課長、お願いいたします。</p>
教育総務課担当 課長	<p>報告第13号「令和5年度 西宮市一般会計補正予算(第4号)(9月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」につきまして、ご説明いたします。</p> <p>議会での予算案の提出にあたりましては、議案として教育委員会会議に付議し、教育委員会としての意見を決定する必要があります。</p> <p>本件につきましては、議会に上程する期日の関係で、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項の規定に基づき教育長の臨時代理により、8月23日付で決定いたしましたので、本日、同条3第3項の規定により、これを報告させていただきます。</p> <p>まず資料の3ページをお開きください。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正の表をご覧ください。</p> <p>上の表は、歳入予算でその一番下の合計欄335万円を増額し、補正後の額を28億2,097万8,000円とするものです。</p> <p>下の表は、歳出予算でその一番下の合計欄660万円を増額し、補正後の額を219億4,598万5,000円とするものです。</p> <p>次に4ページをご覧ください。</p> <p>第2表、債務負担行為補正でございます。債務負担行為とは、将来にわたる債務</p>

<p>側垣教育委員</p> <p>山本教育委員</p>	<p>を負担するもので、設定された限度額、期間の範囲内において、債務負担契約の締結を可能とするものでございます。</p> <p>こちらの教育史等編纂業務は、令和7年度の市制100周年に合わせまして、教育史資料編を刊行し、その後、令和9年度に教育史本編を刊行することに伴い、編纂業務の委託に係る経費を計上するものです。</p> <p>期間は、令和6年度から9年度で、限度額は2,293万5,000円です。</p> <p>続いて6ページをご覧ください。</p> <p>第4表、歳出補正の明細となっております。</p> <p>まず項、中学校費、目10、教育振興費の中学校学習指導推進事業経費につきましては、公益財団法人 兵庫県スポーツ協会の交付金対象事業である、運動部活動の地域移行理解促進支援事業としまして、部活動地域移行の理解促進に向けた講演会などを実施することに伴い、報償費等10万円を増額するものです。</p> <p>次の項、幼稚園費、目05、幼稚園費の幼稚園管理運営事務経費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として必要な消毒用アルコールなどの保健衛生用品を、感染者などが発生した公立幼稚園に、必要に応じて配付するため、消耗品費650万円を増額するものです。</p> <p>歳出補正は以上となります。ページ戻りまして5ページをご覧ください。</p> <p>第3表、歳入補正予算の明細でございます。</p> <p>款、県支出金、項、県補助金の公立幼稚園感染拡大防止対策事業補助金は、歳出でご説明いたしました新型コロナウイルス感染症対策として、感染者などが発生した公立幼稚園に必要なに応じて配付する保健衛生用品の購入に係る経費が、県の補助事業の対象となるため、325万円を増額するものです。</p> <p>次の款、諸収入、項、雑収入の運動部活動地域移行理解促進支援交付金は、歳出でご説明いたしました運動部活動の地域移行理解促進支援事業の実施に係る経費が、公益財団法人 兵庫県スポーツ協会の交付金の対象となるため、増額をするものです。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件に、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>教育史の編纂のことがございました。これはずっと懸案課題があったとってい</p>
-----------------------------	---

教育総務課担当 課長	<p>るのですが、ですから、編纂をされるということは、すばらしいことだなというふうに思っています。これ令和9年度に完成ということなのですが、完成形をどのように想定されているのか、少し聞かせてください。</p> <p>令和9年度の資料、教育史の本編の完成イメージなのですが、これまで作成していた戦後教育史、続戦後教育史での冊子をイメージしたものを作ろうと考えています。ページ数としましては、続戦後教育史と同じぐらいの600ページぐらいを想定して作業を進めていくことになります。</p> <p>以上です。</p>
側垣教育委員	<p>よろしいでしょうか。</p>
山本教育委員	<p>加えて、冊子だけなのか、何かデータベース等を考えていらっしゃるのか、いかがでしょうか。</p>
教育総務課担当 課長	<p>今回作る教育史に関しては、データでもホームページに載せるとか、学校にも見られるようにするとか、その辺りについてもできるようにということで検討を進めているところです。</p> <p>すみません、先ほど質問の方で、教育史の本編についてご説明させていただいたのですが、また令和7年度の市制100周年に合わせて、資料編というものも今回作る予定にしております、そちらの方はもう少しページ数が少なく、冊子もA4サイズぐらいの少し大き目の冊子を考えております。そちらは目次とか写真とかをメインで載せて一覧的に教育史が見えるような、そういった冊子を予定しております。</p> <p>以上です。</p>
側垣教育委員	<p>ほかにご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>報告第13号については、これを承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
側垣教育委員	<p>ご異議なしと認め、承認いたします。</p>

教育総務課担当 課長	<p>引き続き、一般報告①「教育委員会所管 令和4年度決算の概要について」を議題といたします。</p> <p>教育総務課担当課長、お願いいたします。</p> <p>教育委員会所管の令和4年度決算の概要につきまして、お手元の資料に沿ってご説明をいたします。</p> <p>なお、決算額については円単位ですが、100万円未満を切り捨てて、説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、歳出からご説明させていただきます。</p> <p>まず、資料の3枚目、1ページをご覧ください。</p> <p>こちら「教育委員会所管 令和4年度 歳出決算総括表」をご覧ください。</p> <p>まず、歳出総額につきまして、上から2行目の「教育委員会所管分計」の行で説明させていただきます。</p> <p>まず左から、予算現額240億4,200万円、支出済額221億500万円、翌年度繰越額6億4,500万円、不用額12億9,000万円で、翌年度繰越額を除きまして、執行率は94.5%となっております。</p> <p>「支出済額」は、前年度と比べ22億4,200万円、率にすると11.3%の増でございます。</p> <p>そのうち「翌年度繰越額」についてご説明いたします。</p> <p>8ページ、上段の表をご覧ください。</p> <p>令和4年度から令和5年度への「翌年度繰越額」の総額は、6億4,500万円です。そのうち、こちらの表のまず2行目の「小学校施設整備事業」における「段上小学校大規模改修工事」と、6行目の「西宮支援学校給水ポンプユニット改修事業」、続いて8行目の「山東自然の家改修事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症や世界情勢の影響を受け、改修工事に必要な部品の納期遅延が発生したため、当該事業費を繰り越したことによるものです。</p> <p>また、それ以外の繰越額につきましては、国の補助事業を、确实かつ有利に活用するため、前倒しで令和4年度補正予算に計上し、繰り越したことによるものでございます。</p> <p>続きまして、「不用額」についてご説明いたします。</p> <p>前に戻りまして1ページをご覧ください。</p> <p>教育委員会所管分の「不用額」は、12億9,000万円となっており、その主な内容は、小学校施設整備事業・中学校施設整備事業におきまして、令和4年度</p>
---------------	--

から繰り越した個別空調化改修、外壁改修、長寿命化予防改修、トイレ改修などにかかる工事費が見込みを下回ったことによるもの、学校園の電気・ガス使用料について、原油価格の高騰に伴い、令和4年度12月補正予算において増額補正しましたが、その後の国の料金負担軽減策により料金の高騰が抑制されたことによるもの、また学校給食の食数が見込みを下回ったことに伴う、食材購入に係る経費でございます。

続きまして、性質別の増減についてご説明いたします。

下の「性質別分類」欄をご覧ください。

まず、人件費や物件費などの「消費的経費」の支出済額は147億700万円となっており、前年度と比べると5,600万円の増額となっております。

これは、「人件費」が、教職員の負担軽減のため事務補助に従事する「スクール・サポート・スタッフ」を通年で配置したこと、放課後に自由で主体的な遊びや学習の場を提供し、子供の育ちを支援する「放課後キッズルーム事業」について、「直営型」を5校拡充したことに伴いコーディネーターを配置したこと、保育所の待機児童対策として、特区小規模保育事業所の卒園児を、公立幼稚園で受け入れる「連携公立幼稚園事業」を実施したことに伴い、保育職員を配置したことなどにより、会計年度任用職員報酬が増額となったものの、定年退職者数の減等による退職手当の減額、支給月数の減等による期末勤勉手当の減額などにより、3,200万円の減額となったことや、物件費等の「その他」が、新型コロナウイルス感染症の長期化や不安定な世界情勢による原油や原材料価格の高騰の影響を受けて、学校園の電気・ガス使用料が増額となったものの、児童生徒数の減少などによる学校給食の食材購入に係る食糧費の減額、リース切れとなった教育用タブレットパソコン等機器及びモバイルルーターの購入が、令和3年度に完了したことに伴う消耗品費の減額、教職員用メールアカウント移行業務及び学校園ホームページ管理システム構築業務が、令和3年度に完了したことに伴う業務委託料の減額などにより、最終的には、8,900万円の増額になったことによるものでございます。

次に、校舎の増改築などの「投資的経費」の支出済額は、73億6,700万円となっており、前年度と比べると、21億8,400万円の増額となっております。こちらの主な理由は、学校施設の長寿命改修工事等の増加及び安井小学校、瓦木中学校の校舎改築工事の進捗による増額と、西宮支援学校の校舎改築工事の完了、及び春風小学校の校舎改築工事の進捗による減額との差し引きによるものでございます。

次に、積立金や貸付金などの「その他の経費」の支出済額は、3,000万円となっており、前年度と比べ100万円の増額となっております。

こちらは主に、西宮市教育振興基金への積立金の増額と、西宮市奨学基金への積立金の減額との差し引き、及び大学貸付奨学金の減額によるものでございます。

なお続いて、2ページから8ページにかけては、予算事業ごとに、対前年度増減理由と不用額の内容や、翌年度繰越額を一覧にしております。また、続いて9ページでは、投資的事業の執行状況と主な事業等の説明をまとめております。

これまでの説明は、これらの資料から主なものを説明したものとなっております。続きまして、予算流用についてご説明いたします。

8ページをお開きください。8ページの下表になります。

この表は、左側に、流用の予算科目と流用額、右側に、それぞれの流用理由を記載し、流用先の予算科目順に並べたものです。

このうち、主なものについてご説明させていただきます。

まず、1行目です。

これは、西宮市職員公務災害等見舞金につきまして、障害等級が想定より高かったことにより不足が生じたため、教育総務費において、事務局費の災害補償費へ流用を行ったものです。

次に、2行目です。

これは、小学校体験活動事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年4泊5日で実施しているものを2泊3日と日帰り2日の実施に変更したことに伴い、指導補助員の配置回数が増えたことにより損害保険料が不足したため、小学校費におきまして、教育振興費の役務費へ流用を行ったものです。

続いて、3行目です。

こちらは、県教育委員会に支払う、兵庫県公立高等学校入学者選抜学力検査問題等の負担金について、印刷費や輸送代等の値上がりの影響で、単価が増額されたことにより不足が生じたため、高等学校費において、教育振興費の負担金補助及び交付金へ流用を行ったものです。

続きまして、歳入をご説明いたします。

10ページをご覧ください。

こちら10ページから17ページまでは、教育委員会が所管する歳入について、対前年度比較をまとめております。

まず、10ページの一番上の行をご覧ください。

「教育委員会所管分合計」の欄です。

<p>側垣教育委員</p>	<p>こちら令和4年度「収入済額」は21億7,300万円で、前年度に比べますと、10億200万円、率にすると31.6%の減となっております。</p> <p>こちらは、主に、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用し、令和4年10月から令和5年3月まで、学校給食費の保護者負担分を全額支援したことにより学校給食費負担金収入が減額となったこと。また、安井小学校、西宮支援学校の校舎改築工事に対する国庫負担金や、小・中・特別支援学校の施設整備に対する国庫補助金などについて、事業の進捗に伴い増減があったこと、学校給食費の収支差額が令和3年度に比べて小さかったことにより補填のための基金繰入金が減額となったことなどによるものでございます。</p> <p>以上が、教育委員会所管の令和4年度決算の概要となります。</p> <p>ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>本件にご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>なければ一般報告①を終了します。</p> <p>それでは、一般報告②「第60回 西宮市人権・同和教育研究集会の開催について」を議題といたします。</p> <p>学校教育部・人権教育担当参事、お願いいたします。</p>
<p>学校教育部人権 教育担当参事</p>	<p>一般報告②の「第60回 西宮市人権・同和教育研究集会の開催」について説明させていただきます。</p> <p>資料1ページをご覧ください。</p> <p>研究集会を、令和5年(2023年)11月12日(日)午前9時20分から12時30分まで市立大社中学校にて開催する予定です。</p> <p>西宮市、西宮市教育委員会、西宮市人権・同和教育協議会の三者共催で、就学前教育・学校教育など7分科会10分散会と特別部会・人権啓発に分かれて、実践に基づいた取り組みを交流し、研究討議を行います。</p> <p>新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の5類に移行したものの、予防対策に細心の注意を図り、大社中学校の教育活動に支障が出ないようにする必要がございますことから、中ほどの(5)に具体的な対策を記載しております。</p> <p>行事は、午前中で終了し、消毒作業を行います。</p> <p>参加者数を制限し、各分散会場は、定員内といたします。</p>

	<p>行事開催中に他の分散会場に移動することは禁止します。</p> <p>事前申し込み制とし、希望者多数の分散会は、抽選で参加者を決定します。</p> <p>一般市民も参加可能とするため、市政ニュースに案内記事を掲載しますが、事前申し込み期間のみ受付を行い、他の参加希望者と合わせて、対応いたします。</p> <p>なお、この行事につきましては、司会と記録の係につきまして、西宮市人権・同和教育協議会と行政の双方から任にあたることとしています。</p> <p>行政からは、司会2人、記録7人を予定しています。その他、行事当日運営と設営撤収作業に、行政より従事する予定です。</p> <p>行事内容の詳細は、2ページから3ページをご覧ください。</p> <p>実践発表と研究討議の内容を記録集としてまとめ、2月頃に参加者と学校等に配付する予定です。</p> <p>説明は、以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。</p>
側垣教育委員	<p>説明は終わりました。</p> <p>本件に、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>なければ一般報告②を終了いたします。</p> <p>次に、議案第26号「西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件」を議題といたします。</p> <p>地域学校協働課長、説明お願いいたします。</p>
地域学校協働課長	<p>議案第26号「西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件」についてご説明いたします。</p> <p>今回、新たに任命する委員の候補者は、学校長からの推薦のあった人となります。</p> <p>また、解任の対象となる委員の解任理由は、本人からの申し出によるものです。</p> <p>新たに任命する委員の任期は、令和5年9月15日から令和7年3月31日までとなります。また、解任の対象となる委員の解任日は令和5年9月14日となります。</p> <p>お手元の資料の3ページには新たに任命する委員の候補一覧を、4ページには解任する委員の一覧をそれぞれ記載しております。</p> <p>5ページ以降は、学校ごとの委員名簿となります。表の網掛け部分が、今回新しく任命する委員の候補となります。網掛け部分のない学校は、委員の解任のみとなります。</p>

側垣教育委員	<p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。 これより質疑、討論に入ります。 本件に、ご意見、ご質問はありませんか。 よろしいでしょうか。 なければ採決に入ります。 議案第26号については原案のとおり可決してよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
側垣教育委員	<p>ご異議なしと認めます。よって原案は可決されました。 議案第27号「学校医の委嘱の件」を議題といたします。 学校保健安全課長、説明お願いいたします。</p>
学校保健安全課長	<p>「学校医の委嘱の件」につきまして、まず、お手元の資料、議案第27号をご覧ください。 樋ノ口小学校の内科の学校医につきましては、令和5年9月30日付で辞退したい旨の申し出がありました。そのため、令和5年9月30日付で解嘱し、合わせて新たな学校医を令和5年10月1日付で委嘱するものです。 次に、深津小学校の内科の学校医につきまして、令和5年10月31日付で辞退したい旨の申し出がありました。そのため、令和5年10月31日付で解嘱し、合わせて新たな学校医を令和5年11月1日付で委嘱するものです。 以上、ご審議をよろしく願いいたします。</p>
側垣教育委員	<p>説明は終わりました。 これより質疑、討論に入ります。 本件に、ご意見、ご質問はありませんか。 なければ採決に入ります。 議案第27号については原案のとおり可決してよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>

側垣教育委員	<p>ご異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>では、これより非公開案件に入ります。</p> <p>一般報告③「児童生徒の状況について」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、よろしくお願いします。</p> <p>(非公開)</p>
側垣教育委員	<p>説明は終わりました。</p> <p>本件に、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>なければ一般報告③を終了いたします。</p> <p>次に報告第14号は秘密会で行いますので、関係者以外の職員は退出をお願いいたします。</p> <p>(関係者以外退出)</p>
側垣教育委員	<p>では、再開します。</p> <p>報告第14号「人事に関する件」を議題とします。</p> <p>教育職員課長。</p> <p>(事務局 提案説明)</p>
側垣教育委員	<p>説明は終わりました。これより質疑討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(質疑討論)</p>
側垣教育委員	<p>無ければ、採決に入ります。</p> <p>報告第14号については、これを承認してよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
側垣教育委員	<p>ご異議なしと認め、承認します。</p>

側垣教育委員	<p>(関係職員入室)</p> <p>以上で予定されていた議題はすべて終わりました。 では、これもちまして、第6回教育委員会定例会を閉会します。ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>
--------	--